

## ふれあい通信



妻と2人で

先崎 威洋 ●飯豊出身  
●神奈川支部

### 故郷の「遠い遠い」思いで

スター、アイドル、マドンナなどなど、女性を讃える言葉があります。

私にも、それらに値する人がいました。年上の女性でありましたが私にはマドンナでありました。

その名は「タイコ」さん。今でも鮮明に思い出します。昔、わが町にもバスが開通した時がありまして、戦後初めてのことでした。そのころの自動車は、燃料が木炭で走るいわゆる木炭自動車でした。今の若い人には説明しても理解できないかもしれませんね。

そこに現れたのが、ガソリンで走る乗り合いバスでした。次に驚いたのは、バスガイドさんの服装でした。歌手の初代コロム

ビア・ローズさんが歌っていた「東京のバスガール」のように、紺の制服に紺の帽子と靴でした。「発車オーライ」の合図でバスが走り出す。たちまち子供たちに大人気となりました。田んぼにあった、ハセ木は格好のバスに見立てられ、「バスごっこ」に夢中になって遊びました。

そんなある夏の日、「タイコ」車掌さんがバスから転落してしまう事故が起きたのです。原因は満員のバスでハンドルが外れるという、珍しい事故だったそうです。幸い彼女の命に別条がなかったようなので、子供心にも、ほっとしたようなことを覚えています。

当時は、救急車やパトカーのない時代の事故だったので、町中大変な騒ぎになりました。また、その日はやけにセミの鳴き声が大きく聞こえたことを思い出します。

その後、あれだけ人気があった「バスごっこ」はしなくなってしまいました。時代は過ぎ車社会となり、バスの利用者が年々少なくなり、わが町のバスも本数が減りました。寂しいとは思いますが、これもまた時代の流れなのでしょうかね？

## 人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあって国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。平成30年は、人権擁護委員制度70周年に当たります。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、人権擁護法が施行された日にちなみ、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に一層積極的な啓発活動を行っています。人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。

また「人権擁護委員の日」に限らず、電話相談を実施していますので、お電話ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

### 【特設人権相談所】

- とき 6月1日(金)
- 相談時間 午前10時から午後3時まで
- ところ 役場分庁舎第3会議室(旧母子健康センター)

### 【電話相談】

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

